

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第2章 疾病別の医療連携体制の構築

第5節 精神疾患

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) 予防</p> <ul style="list-style-type: none"> → うつ病の正しい知識を深め再発予防について理解するうつ病セミナーの開催 (H29: 1回、117人、H30からの累計: 5回、721人) → 内科医等のかかりつけ医にうつ病の診断・治療の理解を深める、かかりつけ医うつ病対応力向上研修を4県市で開催 (H29: 5回、274人、H25からの累計: 25回、1,430人) → 依存症に関するシンポジウム (公開講座)、及び研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 依存症に関するシンポジウム (公開講座) (H26～29年度の累計: 3回、304人) ・ 依存症をテーマとした研修会を開催 (H26～29年度の累計: 10回、472人)
<p>(2) 治療・回復・社会復帰 (地域生活)</p> <ul style="list-style-type: none"> → 自殺未遂者や精神疾患があり自殺企図の可能性のある人に対して、指定相談事業所の専門の相談員が訪問する、地域自殺対策強化モデル事業を実施 (H29: 207回訪問、H26からの累計: 607回訪問) → 精神障がい者の特性を理解した専門人材の養成研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害者ホームヘルパー養成研修 (受講者 78名) ・ 精神障害者ホームヘルパー現任者研修 (受講者 85名) → 精神科病院や関係機関、地域住民等を対象とした精神障がい者の地域生活に関する普及啓発を行い、精神障がい者の円滑な地域移行へ向けた地域の体制整備を図った。 → 精神障がい者の特性を理解した専門人材の養成研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害者ホームヘルパー養成研修 (H29: 研修5回 受講者 78名、H25からの累計: 研修27回 受講者 506名) ・ 精神障害者ホームヘルパー現任者研修 (H29: 研修5回 受講者 85名、H25からの累計: 研修31回 受講者 413名) → ピアサポートを活用した精神科病院の訪問を行うとともに、関係機関への研修等を開催 (H29: 病院訪問 24回 研修5回、H25からの累計: 病院訪問 89回 研修等 58回) → 認知症疾患医療センターを設置 (累計 12か所、H25～H29の設置数: 6か所) → 認知症に関する情報共有ツール「よりそいノート」を48,000部作成 (H29: 0部、H25からの累計 48,000部)

(3) 精神科救急医療の受入体制の充実	
→	夕方から夜間の受け入れ医療機関数を9機関確保(再掲)
→	精神科診療所を継続的に受診している患者について標榜時間外においても救急情報センター等から電話での問い合わせに応じる体制を維持(再掲)
(4) 身体合併症の受入体制整備	
→	一般救急での受入体制の強化として、精神疾患を有する傷病者に係る基準の受入医療機関確保基準に記載する身体合併症対応施設2医療機関に加えて、さらに4医療機関を追加指定(再掲)
(5) 専門医療	
→	県立精神医療センターを国モデル事業に基づく依存症治療拠点機関に指定し、関係機関のネットワークの構築、人材育成、普及啓発に取り組んだ(再掲)
→	拠点の役割を担う県立こども医療センターと地域の精神科医療機関の診療ネットワークづくりを継続実施
(6) その他	
→	精神疾患対策の圏域の検討について、具体的な取組みは未実施

2 目標値の推移

取組区分	名称	単位	策定時	実績値(H29)	目標値(H29年度)	達成率(%)	備考
(1)	かかりつけ医等うつ病対応力向上研修受講者数(累計)	人	1,122(H23)	2,888(H29)	3,000	○ (94.0%)	
(2)	1年未満入院者の平均退院率	%	72.9	73.1(H25)	77.9	△ (4.0%)	精神保健福祉資料
(2)	認知症疾患医療センターの設置数	か所	6	12	11	◎ (120.0%)	—
(3)	夕方から夜間の受入医療機関数(再掲)	病院	8	9	9	◎ (100.0%)	—
(4)	精神科急患・身体合併症対応施設数(再掲)	病院	0	6	6	◎ (100.0%)	—
(5)	児童精神科拠点病院と連携する有床精神科医療機関数	病院	10	16	12	◎ (300.0%)	—

3 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 予防

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 疾患別の普及啓発として、うつ病セミナーの実施やかかりつけ医へのうつ病の対応力向上研修を継続実施し、依存症については、一般県民向けのシンポジウム（公開講座）の他、医療機関等の職員を対象とした研修会を開催した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医うつ病対応力向上研修では、受講者数が数値目標の目安を概ね達成することができ、依存症治療等に関する普及啓発、人材養成は順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P93</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民一人ひとりの「こころの健康づくり」を推進するため、精神保健福祉センター、保健福祉事務所（保健所）において、気分障害（うつ病等）、神経症性障害（不安障害等）、統合失調症、認知症、依存症といった疾患別の普及啓発活動に取り組む。 ・ 保健福祉事務所（保健所）の相談・訪問支援活動を強化し、地域の様々な関係機関と連携を図り、精神疾患の予防に取り組む。 ・ 平成20年度から実施している「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」を継続するとともに、今後、研修形態を工夫する等、さらなる充実を図る。 ・ 精神疾患対策として予防から治療、回復、社会復帰期に至るまで、地域の医療機関（専門医以外他科を含む）と保健福祉事務所（保健所）、障害福祉・高齢福祉関係機関、関係する多職種などとの連携を図るために、関連する全ての人を対象として啓発活動や対応力向上のための研修会を開催する。

(2) 治療・回復・社会復帰

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害者ホームヘルパー養成研修や現任者研修を実施し、精神障害の特性を理解・自殺未遂者や精神疾患があり自殺企図の可能性のある人に対して、指定相談事業所の専門の相談員が訪問する、地域自殺対策強化モデル事業を実施した。 ・ ピアサポートを活用した精神科病院の訪問を24回、関係機関等への研修を5回開催し、精神障がいや精神障がい者の地域移行等に関する理解促進を図っている。 ・ 認知症疾患医療センターの設置や「よりそいノート」の配布などの取組を実施し、認知症に関する医療と介護の地域連携を図った。 ・ 数値目標に掲げる認知症疾患医療センターの設置数については、平成29年度に新たに2か所を設置し、数値目標を達成した。 ・ 数値目標に掲げる1年未満入院者の平均退院率については、施策が数値に反映されるまでに相当の時間を要することから、数値目標の目安の達成が遅れている。

評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援の実績も伸びており、地域における関係機関との連携強化が図れるなど、比較的順調に進捗している。 ・精神がいの特性を理解した専門人材の養成を着実に進めており、地域における精神障がい者の受入れのための体制整備について、比較的順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P94</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な精神疾患に対応するため、県内の患者の動向、医療資源・連携等の現状把握に努め、県民にわかりやすい精神疾患の医療体制を整備する。 ・急を要する精神科医療の提供については、引き続き、精神科救急医療（身体合併症対策を含む）、自殺対策（自殺未遂者支援等）、災害派遣精神医療チーム（かながわD P A T）の体制の充実を図る。 ・患者や家族が安心して地域でくらすことができるよう、精神保健福祉センターの技術支援の機能を活用する等、医療機関と地域精神保健福祉関係機関との連携強化を図り、相談支援に取り組む。 ・第5期障がい福祉計画において、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」が成果目標の一つとされたことを踏まえ、入院中の精神障がい者の地域生活への移行を含め、精神障がい者が地域の一員として安心して生活することができるよう、支援体制の整備を進める。 <p>P95</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症の人にやさしい地域づくり」として、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供に向けた人材養成等を位置付けた。

（3）精神科救急医療の受入体制の充実

評価	① ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・夕方から夜間にかけて、受入困難な時間帯の解消に向けて体制を確保し、数値目標の受入医療機関9機関の体制を維持した。（再掲） ・身近な地域での受入体制整備に向けて、神奈川県精神神経科診療所協会と調整し、精神科診療所を継続的に受診している患者について標榜時間外においても救急情報センター等からの電話での問い合わせに応じる体制を整備・維持した。（再掲）
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急医療体制を見直し、切れ目のない受入体制を推進するなど、課題解決を図った。（再掲）
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P39</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域での受入体制を確保し、平日の夕方から夜間にかけて、アクセスの向上を図るため、受入医療機関数を増やす。 ・切れ目のない受入体制を確保するため、平日の夕方から夜間にかけて、受入医療機関の病院機能や役割を踏まえつつ、精神科救急医療体制を見直す。 ・初期・二次救急において、より適切な医療を救急患者に提供するため、精神科救急医療機関とかかりつけ医療機関との連携を強化する取組みを推進する。

(4) 身体合併症の受入体制整備

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	精神疾患と身体疾患を合併する救急の取り組みとして、精神疾患を有する傷病者に係る基準の受入医療機関確保基準に記載する身体合併症対応施設6医療機関を維持している。(再掲)
評価理由	身体合併症対応施設の指定を着実に推進し、数値目標の目安も達成するなど、課題解決に向けて順調に進捗している。(再掲)
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P39</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全県域に対応可能な身体合併症の受入体制を構築するため、横須賀・三浦地域を含む広域の身体合併症対応施設を新たに指定する。 ・ 精神疾患と身体疾患の救急医療体制について、関係機関(精神科救急医療機関、一般救急医療機関、消防機関)との連携を強化する取組みを推進する。 ・ 精神疾患を有する妊産婦の救急搬送が円滑に進むよう、原因の調査及び方策の検討を進める。

(5) 専門治療

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依存症治療拠点機関設置運営事業を実施することにより、依存症患者の受入体制の整備や依存症に関する普及啓発を進めた。 ・ 児童精神科医療について、拠点の役割を担う県立こども医療センターと地域の有床の精神科医療機関に診療ネットワークづくりを引き続き実施した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依存症患者の受入体制整備に向けた取組みを推進し、課題解決に向けて順調に進捗している。 ・ 数値目標に掲げる児童精神科拠点病院と連携する有床精神科医療機関数は、診療ネットワーク参加医療機関が数値目標を達成しており、順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>P94</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・思春期精神疾患、アルコール・薬物・ギャンブル等依存症、てんかんについては、県において専門医療を提供できる医療機関を明確化し、地域の医療機関、相談機関との連携推進に取り組む。

(6) その他

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 精神疾患対策の圏域の検討についての具体的な取り組みは未実施。
評価理由	・ 圏域について検討を進めるにあたり、課題を整理している段階である。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	<p>(第7次計画に記載なし)</p> <p>引き続き検討を継続し、課題整理を行う。</p>

5 総合評価

評価	評価理由
B	精神疾患対策においては、うつ病対策の他、依存症対策が推進されており、比較的順調に進捗している。